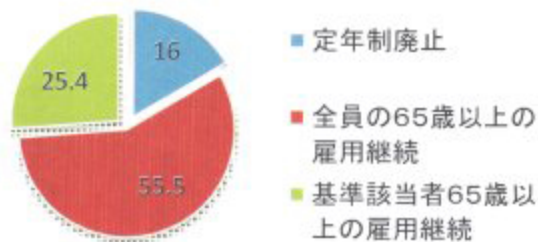


時代に逆行する非正規社員の65歳解雇

企業の雇用確保措置の実施状況

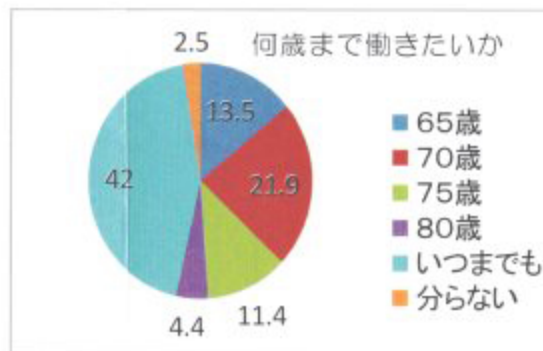


65歳以上まで働ける企業は7割超

また、実際にも65歳以上の人の半数以上が働いています。65歳を超えても働ける、働きたいというのが現実です。働かなくては生きていけない人もたくさんいます。

平成28年の内閣府の60歳以上の就労者へのアンケート調査では、働けるうちはいつまでも」と回答した人が42%と最多で「70歳くらいまで」「75歳くらいまで」の順になっています。65歳位までと考えている人は13.5%に過ぎず、8割以上の人が65歳を超えても働きたいと考えています。

65歳超えても働きたいが8割以上



少子・高齢化の中で大勢の高齢者の方が働いています。65歳を超えても働ける企業は7割を超えています。政府も「年齢に関係なく働ける社会」をめざしており、高齢者の力なくしては企業も社会も成り立ちません。

従業員31人以上の15万社を対象とした調査では、65歳以上でも希望者全員が働ける企業が74.1%に上っています。雇用形態は正規、非正規の違いはあっても65歳を超えても働ける会社が殆どです。非正規社員が65歳を超えれば一律に解雇するという日本郵政は日本の企業の中でも異端児です。

国も企業も年齢に関係なく働ける社会に変わっている中で日本郵政の社会的責任と姿勢が問われています。時代遅れの65歳雇止めを撤回し、原告たちを職場に戻すべきです。

中期経営計画に反する「65歳解雇」

中期経営計画では、高齢者の活躍と高齢社員が生き生きとやりがい持ち働ける環境整備を掲げているのに**65歳解雇**？！

65歳雇用打切りは時代遅れ！

非正規社員の65歳を理由とした解雇の撤回を求めた裁判で、東京高裁は裁判長の「付言」として65歳雇用更新の打切りを定めている就業規則が時代にそぐわないとして、その見直しを労使に求めました。これを受け日本郵政グループの労働組合「郵政ユニオン」は、就業規則の見直しを求めています。日本郵政はこれに応じていません。

人手不足は深刻！

— ゆうパック増加・残業増加・郵便集荷廃止 —

各郵便局では毎日「社員募集 長く働ける方」をしています。他の宅配業者の料金値上げなどを契機にゆうパックの大幅増加で、昨年12月「配達遅れ」が生じた日本郵便本社も認めています。郵便局の現場の管理者は、違法な長時間労働にならないように四苦八苦の毎日です。現場では、人手不足で「集荷サービス廃止は当然」とする声も多くありますが、65歳で一律に雇止めをしてサービス低下を招いているのが真相です。

一万人の高齢者雇用でユニバーサルサービスが守れる！

日本郵政は、今年5月に「中期経営計画2020」を発表して「高齢者の活躍 グループで一万人雇用」を打ち出しました。2020年までに一万人雇用を実現するには、すぐに具体的に雇用制度見直しをしなければなりません。その柱は、65歳雇用打切りの就業規則の廃止。65歳以上の雇用の継続です。

少子高齢化のなかで日本経済を低下させないためにも高齢者の活躍、65歳雇止めの中止は、絶対に必要です。

郵政非正規社員の「定年制」無効裁判を支える会 (2018.3.5)
東京都千代田区外神田 6-15-14 外神田ストーク 502 号
郵政共同センター内
TEL:03-3837-5391 / FAX:03-3837-5392
メール: union@usay-net.com
HP <http://www.ne.jp/asahi/post/union/65/>